

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		64					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線		道路名	西名阪自動車道・近畿自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		56	キロメートル	区間	天理市樺本町 から		
		うち供用延長	56	キロメートル		吹田市青葉丘北 まで		
		うち新設延長	(0)	0	キロメートル	重要な経過地	大和郡山市、香芝市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、大阪市、八尾市、東大阪市、大東市、門真市、守口市、摂津市、茨木市	
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日			天理～松原JCT（S44.3.21）、松原～八尾（S63.3.17）、八尾～東大阪JCT（S62.3.3）、東大阪JCT～東大阪北（S58.12.7）、東大阪北～門真（S51.3.22）、門真～吹田JCT（S45.3.1）					
サービスエリア及びパーキングエリア			天理PA、香芝SA、東大阪PA、八尾PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。